

赤十字防災セミナー

災 害 へ の 備 え



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

目次

はじめに	2
------------	---

 災害に備える	3
---	---

地震からいのちを守る

地震による被害	5
地震からいのちを守るために	6
地震による火災の危険性	7
地震による土砂災害の危険性	9

津波からいのちを守る

津波による被害	10
津波からいのちを守るために	12

大雨からいのちを守る

大雨による被害	14
大雨からいのちを守るために	15

災害からいのちを守るための日頃の備え

住んでいる地域を知る	18
安否確認の方法を決めておく	20
ご近所との日頃からお付き合い	21

暮らしをつなぐ

不自由な環境での生活	22
自分にしかできないことは自分で備える	24
自分だけでは成り立たない暮らしを皆で助け合う	26

日本赤十字社の紹介	28
------------------------	----

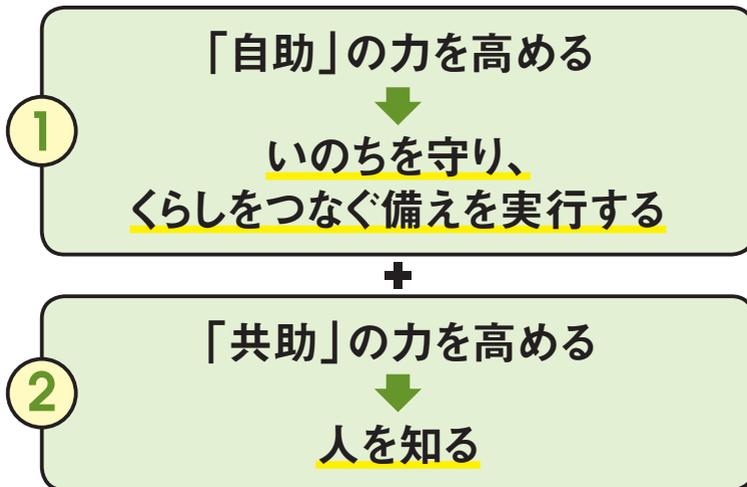
はじめに

地震、津波、大雨などによる災害からいのちを守り、暮らしをつなぐためには、災害と地域を知り、「自助」と「共助」の力を高めることが重要です。「自助」の力を高めるには、自分自身と家族のための備えを実行することが大切です。

また、「共助」の力を高めるためには、ご近所や地域にいる人を知り、皆で協力しあう関係を日ごろから築いておくことが大切となります。

日本では、地震、津波、大雨などにより、私たちのいのちや暮らしを脅かす災害が数多く発生しています。この冊子は、身近で起こり得る災害の知識を深め、自分自身や地域の皆さんでできることを考え、災害への備えを進めることを目的としています。

〔災害からいのちを守る基盤〕



！災害に備える

過去に発生した大規模災害

世界的に見ても日本は多数の災害が発生している国のひとつです。平成以降の大規模なものだけでも、阪神・淡路大震災（1995年）、新潟県中越地震（2004年）、東日本大震災（2011年）、平成28年熊本地震（2016年）、平成30年7月豪雨（2018年）などがあり、多くの被害が発生しています。



提供:神戸市

阪神・淡路大震災



提供:新潟県

新潟県中越地震



提供:岩手県宮古市

東日本大震災



提供:国土地理院

平成28年熊本地震



提供:国土交通省

平成30年7月豪雨

今後発生が予測される大規模災害

近年、災害はより大規模化・頻発化・広域化しています。また、近い将来の発生の切迫性が指摘されている大規模地震には、南海トラフ地震や首都直下地震などがあり、より大きな被害が懸念されています。国や自治体などにより様々な対策が取られていますが、それに安心することなく、私たち自身が災害について知り、考え、そして行動することが必要です。

	30年以内の発生確率	死者	避難者数
南海トラフ地震	70~80%程度	約32万3千人	約500万人
首都直下地震	70%程度	約2万3千人	約720万人

増加する豪雨

気候の変化などにより豪雨が増加傾向にあります。それに伴い、洪水害、浸水害や土砂災害などの危険性も高まっています。

1時間降水量80mm以上の「猛烈な雨」は30年で約1.7倍に増加

[アメダス 1時間降水量80mm以上の年間発生回数]



出典:気象庁ホームページ「大雨や猛暑など(極端現象)のこれまでの変化」を加工して作成

地震からいのちを守る

地震による被害

日本列島周辺には約2,000もの活断層があるといわれています。また、地震は活断層が確認されていない場所でも起こることがあります。私たちは、いつ、どこにいても、地震に見舞われる可能性があります。地震からいのちを守るために、地震によってどのような被害が起こるかを理解しましょう。

モノが倒れる



提供:熊本素材写真アーカイブス・キログマ!

たとえば…

- ◆ 建物自体が倒れる
- ◆ 家具・家電が倒れる
- ◆ 塀や電柱が倒れる

モノが落ちる



提供:栗原市教育委員会

たとえば…

- ◆ 棚の上に置いた荷物が落ちる
- ◆ 天井、照明、窓ガラスの破片が落ちる
- ◆ 瓦、看板、鉄骨が落ちる

モノが動く



撮影:日本赤十字社

たとえば…

- ◆ タンスの引き出しが飛び出す
- ◆ 食器棚の食器類が飛び出す
- ◆ テーブル、イスが動く

これらの状況により、倒れてきたモノの下敷きになったり、モノが当たるなどして、ケガをしたりいのちを落としたりすることがあります

地震からいのちを守るために

1.身の安全の確保

「倒れるモノ」・「落ちるモノ」・「動くモノ」から身の安全を確保するために、危険なモノからすぐに離れ、頭を保護しましょう。

①危険なモノから離れる

転落しそうな大きな家具や落下しそうなモノからすぐに離れましょう。



②頭を保護する

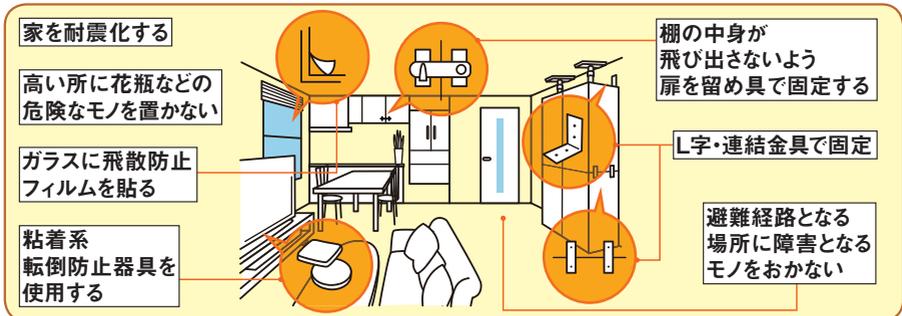
頑丈な机の下に隠れたり、身の回りにあるもので頭を守りましょう。



2.安全なスペースの確保

地震で家が壊れたり、家の中のモノが転倒・落下・散乱したりすると危険なうえ、身動きがとれなくなり、迅速な避難の妨げとなります。日頃から安全なスペースを確保するための取り組みをしておくことで、地震からいのちを守ることにつながります。

[安全なスペースを確保するための取り組みの例]



地震による火災の危険性

地震により火災が発生する危険性があります。例えば阪神・淡路大震災（1995年）では293件の火災が発生、7千棟を超える住宅と80万平方メートル（およそ東京ドーム17個分）を超える街並みが焼失しました。こうした地震による火災は同時に多発する可能性があります。

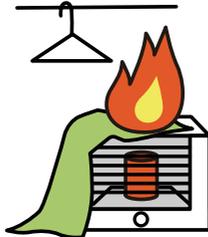


1. 火災の発生原因

暖房器具などの転倒、落下物の暖房器具などへの接触、傷んだ配線の接触などによる出火が原因とされています。



暖房器具等が倒れて出火



落下物が接触し出火



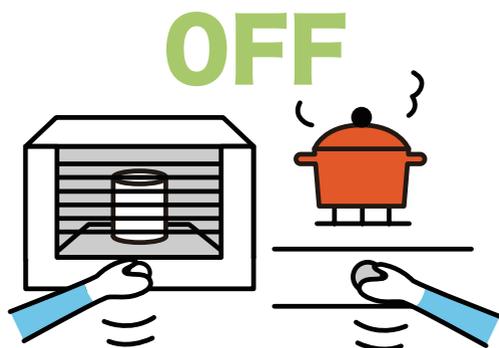
傷んだ配線の接触により出火

通電火災の危険性

地震による停電から復旧した際、通電状態となった暖房器具や傷んだ配線などからの出火により発生する火災のことを通電火災といいます。阪神・淡路大震災（1995年）では、出火の原因が特定できた建物火災のうち、約6割がこの通電火災が原因といわれています。

2.火の始末

火事の原因をできるだけ作らないことは、被害の拡大を防ぐ基本です。地震が発生したら、まず身の安全を確保し、揺れが収まったら、ガスコンロ、ストーブなどの火を消しましょう。また、避難をする場合はガスの元栓を締めるとともに通電火災を防ぐため、電気のブレーカーを切りましょう。



3.初期消火

万が一出火してしまったら、初期消火が大切です。消火器などの道具を備えておくことや、消火に使用できる水の場所（井戸や池など）を確認しておくことも重要です。また、延焼を防ぐためにも、ご近所などに助けを求め、地域で力を合わせることも必要になります。



地震による土砂災害の危険性

地震により土砂災害が発生する危険性があります。平成30年北海道胆振東部地震（2018年）では、山間地で土砂災害が発生しました。また、平成28年熊本地震（2016年）では、宅地でも土砂災害が発生しています。



提供:総務省消防庁

平成30年北海道胆振東部地震における
山間地での土砂災害



提供:一般財団法人消防防災科学センター
<http://www.kad.or.jp/>

平成28年熊本地震における
宅地での土砂災害

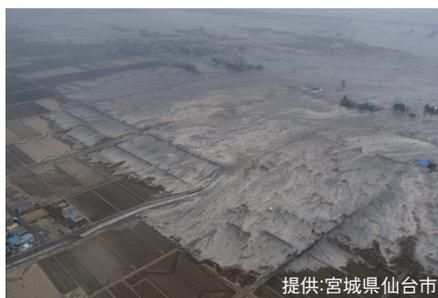
安全な場所への避難

大きな地震が発生すると、地盤が緩んだりするなどして、土砂災害が起こりやすくなります。そのため、その後に発生する余震でも普段以上に被害が生じやすくなっているため、被災が想定される区域に住んでいる人は直ちに避難をしましょう。



津波による被害

地震が起きると津波が発生することがあります。東日本大震災（2011年）による死者は約2万人にもものぼりましたが、その死因の9割以上が津波による溺死でした。津波からいのちを守るために、津波の特徴をよく理解しましょう。



津波の特徴

● 正確な予測が難しい

津波の到達時間や波の高さについての正確な予測は困難とされています。

● 揺れが小さくても大きな津波が押し寄せる場合がある

津波の大きさは地震の揺れの大きさに必ずしも比例するわけではなく、揺れが小さくても大きな津波が発生することがあります。

● 警報などが間に合わない場合がある

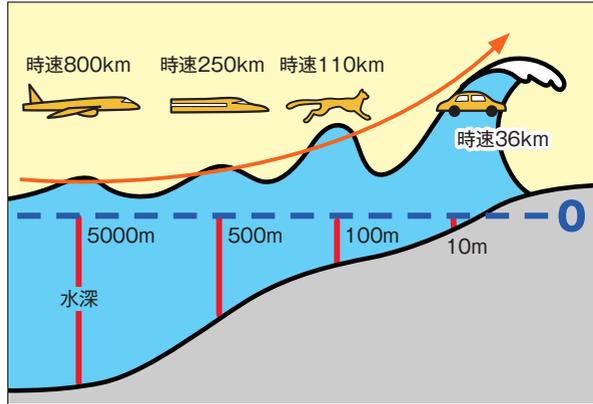
海岸付近で大地震が発生した場合などでは、津波警報などの発表が津波の到達に間に合わないことがあります。

● 引き波から始まるわけではない

津波は必ずしも引き波から始まるわけではなく、いきなり大きな波が押し寄せることもあります。

●スピードがある

津波は水深が深いほど速く伝わる性質があり、沖合いではジェット機に匹敵する速さで伝わります。海岸付近などで水深が浅くなると、速度は遅くなりますが、それでも人が走るよりも速く、しかも波はより高くなります。



●小さな津波でも威力がある

例えば高さ30cm程度の津波でも、流れが速く人が巻き込まれてしまう恐れがあります。

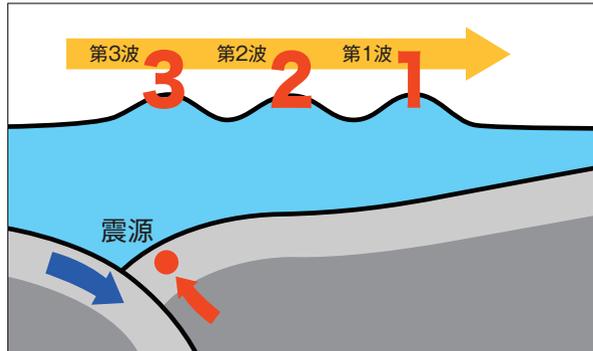
●瓦礫などを巻き込みながら押し寄せる場合もある

津波は瓦礫や車などを巻き込みながら押し寄せる場合もあり、それらが衝突することにより被害の拡大につながります。

●繰り返し

押し寄せることがある

津波は一度だけでなく、複数回にわたり繰り返して到達することがあります。また第1波より、第2波、第3波など後から到達する波の方が高いこともあります。



津波からいのちを守るために

津波からいのちを守るためには、直ちに高い場所に避難しましょう。

1. 直ちに高い場所に避難する

次のようなことを感じたときや、津波に関する情報に接したときは、直ちに高い場所に避難をしましょう。そして津波に関する注意報や警報が解除されるまで避難を続けましょう。

- ① 海の近くで強い揺れを感じたとき
- ② 弱くても長い揺れを感じたとき
- ③ 津波に関する注意報・警報が発表されたとき



2. 声をかけながら率先して避難する

周りの人に声をかけながら率先して避難しましょう。率先して避難する姿が、周囲の人たちに危険を知らせる信号になり、地域の人々のいのちを守るにつながります。



3.津波に関する情報を知っておく

●津波警報・注意報

津波の発生が予測される場合、気象庁は大津波警報、津波警報、津波注意報を発表します。通常は、予測される津波の高さを5段階の数値で発表します。しかし、マグニチュード8を超えるような巨大地震の場合は、精度の高い地震の規模をすぐに求めることができないため、予測される津波の高さを「巨大」または「高い」という言葉で発表します。

	津波の高さ予想の区分	発表する数値	巨大地震の場合の発表
大津波警報	10m<高さ	10m超	巨大
	5m<高さ≤10m	10m	
	3m<高さ≤5m	5m	
津波警報	1m<高さ≤3m	3m	高い
津波注意報	20cm≤高さ≤1m	1m	(表記しない)

出典:気象庁ホームページ「津波警報・注意報・津波情報・津波予報について」を加工して作成

●津波に関する図記号

津波に関しては3種類の図記号があります。自分の住む地域のどこにどういったものがあるか、普段から確認しておきましょう。



[津波注意]

地震が起きた場合、津波が来襲する危険がある地域を表示



[津波避難場所]

津波に対して安全な避難場所(高台)の情報を表示



[津波避難ビル]

津波に対して安全な避難場所(津波避難ビル)の情報を表示

出典:JIS Z 8210:2017

大雨からいのちを守る

Ⅱ 大雨による被害

日本では、その地形的な条件から、大雨により多くの被害が発生しています。大雨からいのちを守るために、どのような被害が起こるのかを理解しましょう。

1. 洪水害

大雨により、河川の流量が異常に増加し、堤防が決壊したり、河川の水が堤防を越えたりして起こる災害です。



2. 浸水害

大雨により用水路や下水溝などが氾濫したり、河川の増水や高潮によって排水が阻まれたりして、住宅や田畑が水につかる災害です。内水氾濫と呼ぶこともあります。



3. 土砂災害

大雨が引き金となって大量の土砂が崩れたり、水と一緒に流れたりすることによって起こる災害です。土砂災害には次の3種類があります。

● がけ崩れ(斜面崩壊)

地盤が弱くなった斜面が突然崩れ落ちる現象



● 土石流

谷や斜面にたまった土砂が、雨による水と一緒に一気に流れ出す現象



● 地すべり

比較的ゆるやかな斜面において、地中の層が広い範囲にわたってゆっくりと動き出す現象



提供:NPO法人土砂災害防止広報センター

大雨からいのちを守るために

大雨からいのちを守るためには、
出来る限り早めに安全な場所に避難しましょう。

1. 早めに安全な場所へ避難する

道路の冠水などが始まる前に、大雨に関する情報に注意をし、早めに安全な場所へ避難をすることが重要です。また早めに行動することでより安全に避難することができます。避難をする場所はハザードマップ（※18ページ）などで事前に確認しておきましょう。



2. 声をかけながら率先して避難する

周りの人に声をかけながら率先して避難しましょう。率先して避難する姿が、周囲の人たちに危険を知らせる信号になり、地域の人々のいのちを守ることに繋がります。



3. 避難が危険な場合

すでに外が暗くなっていたり、避難が遅れ、道路が水であふれたりしている場合などは、無理をして避難するほうが危険な場合があります。そのような時は、自宅の2階などより高い場所へ避難することで、一時的に難を逃れることができる場合もあります。



4.大雨に関する情報を知っておく

早めに安全な場所へ避難するためには情報の収集が大切です。テレビ・ラジオ・携帯電話・スマートフォンなどから最新の防災気象情報を収集し、早め早めの行動を心掛けましょう。

●気象に関する情報

災害が差し迫っていることを示すために気象庁が発表する情報です。特別警報は数十年に一度の大災害が予想される場合に発表されます。

種類	内容
注意報	災害が起こるおそれがある場合にその旨を注意する
警報	重大な災害が起こるおそれがある旨を警告する
特別警報	重大な災害の起こるおそれが著しく大きい場合に、その旨を示す

出典:気象庁ホームページ「気象警報・注意報の種類」を加工して作成

●避難に関する情報

災害が差し迫り避難が必要になった場合に、各自治体が発表する情報です。必ずしもこの順番で発令されるとは限らないので注意しましょう。また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

種類	内容
避難準備・高齢者等 避難開始	住民に対して避難準備を促し、高齢者等、避難に時間を要する人に避難の開始を呼びかける。
避難勧告	人的被害が発生する可能性が高い地域の住民に対して、速やかな避難を呼びかける。
避難指示(緊急)	人的被害の危険性が非常に高まった地域の住民に対し、緊急の避難を強く求める。

出典:内閣府ホームページ「避難勧告等に関するガイドラインの改定(平成28年度)概要」を加工して作成

【参考】五感で感じる土砂災害情報

土砂災害については前兆現象が起こると言われています。いつもと違うことを五感で感じたら、危険が迫っているので、すぐに避難をすることが大切です。

五感		がけ崩れ	土石流	地すべり
視覚	山・斜面・がけ	・崖に割れ目が見える ・小石がばらばらと落ちる ・斜面がはらみだす	・溪流付近の斜面が崩れだす ・落石が生じる	・地面にひび割れができる ・地面の一部が落ち込んだり盛り上がったりする
	水	・表面流が生じる ・がけから水が噴出する ・湧水が濁りだす	・川の水が異常に濁る ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる。 ・土砂の流出	・沢や井戸の水が濁る ・斜面から水が噴き出す ・池や沼の水かさが急減する
	樹木	・樹木が傾く	・濁水に流木が混じる	・樹木が傾く
	その他	—	・溪流内の火花	・家や擁壁に亀裂が入る ・擁壁や電柱が傾く
聴覚	・樹木の根が切れる音がする ・樹木の揺れる音がする ・地鳴りがする	・地鳴りがする ・山鳴りがする ・転石のぶつかり合う音	・樹木の根が切れる音がする	
嗅覚	—	・腐った土の臭いがする	—	

出典:国土交通省ホームページ「土砂災害警戒避難に関わる前兆現象情報の活用の在り方について」を加工して作成

危険な場所

ごく狭い範囲に短時間で強い雨が降る「局地的大雨」や激しい雨が数時間にわたって降り続く「集中豪雨」などによって引き起こされる災害も増えています。屋外の次のような場所は急激に水が流れ込んだり、増水したりして危険です。

ここに注意!

- ・地下街などの地下施設
- ・道路のアンダーパス
- ・住居の地下室、地下ガレージ
- ・川原、中洲、親水公園

▼冠水したアンダーパス



提供:静岡市



災害からいのちを守るための

災害からいのちを守るためには日頃から自ら備えておくことが必要です。

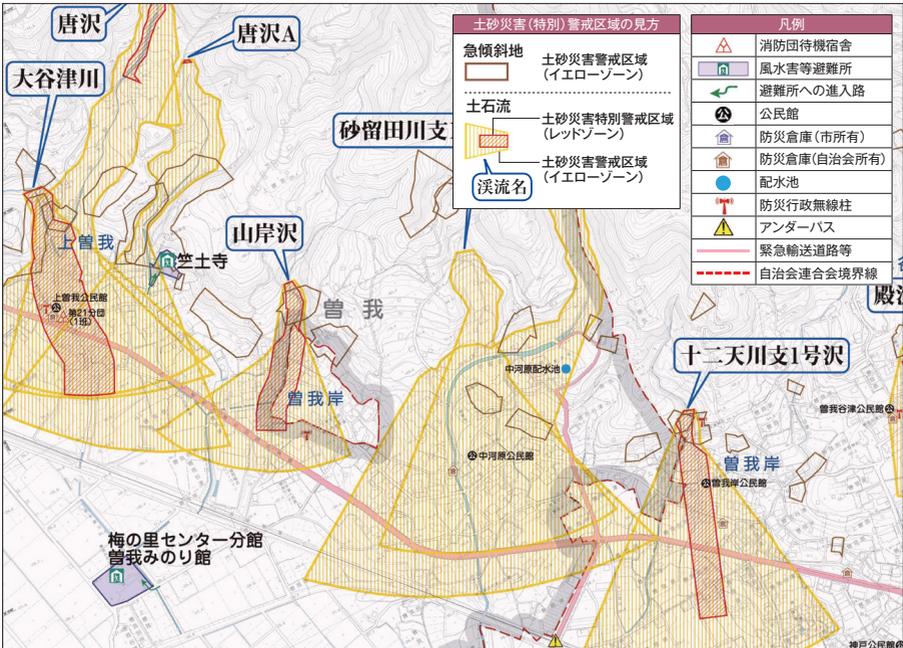
住んでいる地域を知る

災害が起こると、あなたの住んでいる地域ではどのような危険が現れるのでしょうか。あなたの住んでいる地域を知ることが、災害からあなたのいのちを守る行動につながります。

1. ハザードマップを確認する

住んでいる地域を知るためには、自治体などが作成するハザードマップが有効です。ハザードマップから、地域の危険や避難場所、防災関連施設などの情報を入手することが出来ます。なお、危険箇所や避難場所などは、地震や津波、大雨など災害の種類によって変わることがあるので注意が必要です。

[土砂災害のハザードマップの事例:小田原市]



出典:小田原市下曾我地区土砂災害ハザードマップを一部加工して作成

日頃の備え

2. 街歩きをする

ハザードマップを確認したら、実際にハザードマップと照らし合わせながら自分の住む街を歩いて回ることが大切です。避難場所までは自宅からどのくらいかかるのか、また、避難場所や高い所に避難する際の身体的負担はどれくらいなのかなどを知っておくことは、避難を考えるうえでも大きく役立ちます。

例えばこのようなことを確認しましょう

自宅から
避難場所の
距離・
身体的疲労

木造住宅
密集地域や
古く倒れそうな
ブロック塀



津波避難の
標識

防災上役に
立つモノ
など

安否確認の方法を決めておく

家族や親しい人の安否が確認できないことは精神的に大きな負担になります。災害時の安否確認の方法をあらかじめ決めておきましょう。災害時に電話が混み合うと、通信制限が行われ電話がつながりにくくなります。電話がつかない場合は、インターネットを用いたメールや SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用するほか、以下の方法を検討しましょう。

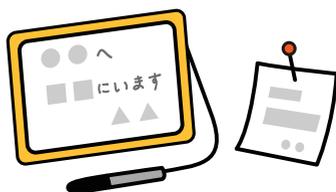
1. 公衆電話

災害時には一般電話や携帯電話よりもかかりやすくなっています。公衆電話が自分の住む地域のどこに設置されているかを確認しておくとともに、10円玉や100円玉を準備しておきましょう。



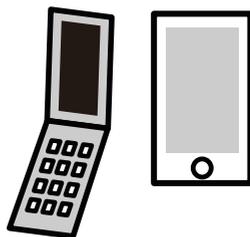
2. メッセージボード

避難先や家族の状況をメッセージボードや紙などのメモに残して避難すれば、心配して訪ねてきた人を安心させることができます。



3. 災害用伝言板

災害時に提供されるサービスで、携帯電話・スマートフォンから自分の安否状況を登録することができ、登録された安否情報は、家族などがインターネットなどを通じて確認できます。電話よりも比較的つながりやすくなっています。



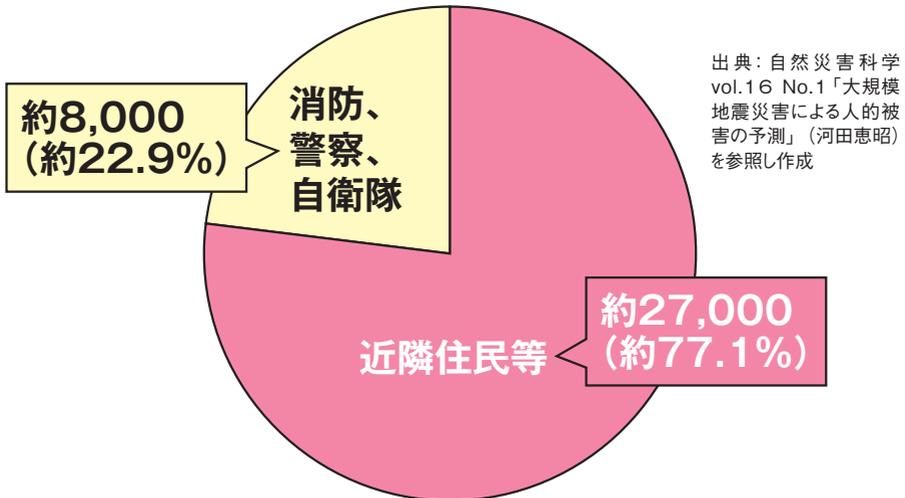
4. 災害用ダイヤル「171」

災害の発生により通信がつながりにくい状況になった場合に、携帯電話・スマートフォンなどから音声を録音したり再生できる、声の伝言板です。

Ⅱ ご近所との日頃からの付き合い

阪神・淡路大震災で、倒壊した建物に閉じ込められた人を助けたのは、消防や警察、自衛隊などではなく、大半が地域の住民でした。このように地域の住民による救助活動や、大雨による浸水や津波から避難をする際の声かけなどをより円滑にするためには、日頃からのご近所との付き合いやコミュニケーションが重要です。

【阪神・淡路大震災における救助の主体と救出者数】



共助によって避難を行った事例（東日本大震災）

大船渡市のBさん（60代女性）の場合は、発災時に自宅にいたが、地域コミュニティの住民が津波を目視し、放送等が聞こえない中で、大声でコミュニティの仲間に警告してくれた。それがきっかけとなって近隣の住民が協力しあって避難をすることができた。

|| 不自由な環境での生活

災害発生後、1週間くらいまでは、これまでの日常と異なる生活を強いられることがあります。特に大規模な災害では、公的な支援がなかなか届かないことがあるので、自分自身の力とご近所との協力で暮らしをつないでいく必要があります。

1. 自宅からの避難

災害により、家屋や家財が損壊したり、電気や水道などのライフラインが停止したりして自宅での生活が困難となった場合、避難所などへ避難することになります。

家屋や家財の損壊・水没



ライフラインの停止



自宅から避難

2. 避難所での環境

避難所の環境は自宅とは大きく異なります。環境が突然大きく変化するため、混乱する人が数多く発生することもあるほか、不自由な環境でストレスを感じることもあります。

多くの避難者と共同生活を送る必要がある

食料や衣料など生活に必要なものが不足する

トイレの数が足りない

掃除が行き届かない

プライバシーが確保されない

入浴の機会が限られてしまう

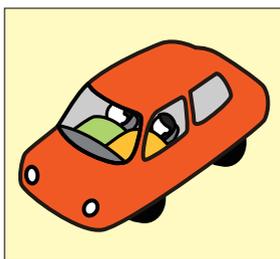
エアコンなどの空調が整っていない

3.多様なスタイルの避難生活

避難生活には様々なスタイルがあります。学校などに開設される避難所のみならず、多くの避難生活が存在します。



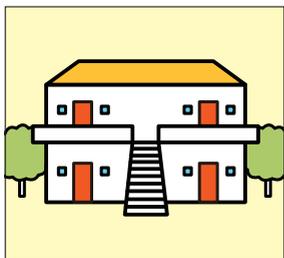
避難所への避難



車中泊避難



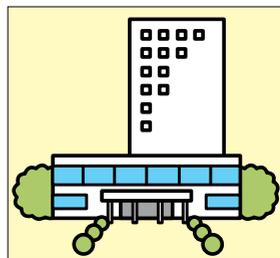
在宅避難



アパートを借りた避難



血縁の知り合いを頼った縁故避難



ホテルや旅館への避難

4.避難所は地域の支援拠点

避難所は、避難所に避難した方々だけではなく、災害によって自宅や車中などで避難生活を送るすべての方々への情報・物資提供の場所として、地域の支援拠点となります。



自分にしかできないことは自分で備える

過去の災害で無くて困ったものにあげられたのは、普段飲んでいる薬の情報、下着、本人確認ができる身分証明書などがありました。災害発生後の暮らしをつなぐためには、まず自分自身で日頃から備えることが重要です。

1. 非常持ち出し品の準備

それがないと生活に支障が生じるモノは一人ひとり違います。自分自身で必要なモノを準備して、非常持ち出し袋などに入れておきましょう。また、非常持ち出し袋はすぐに取り出せる場所に置くとともに、自分自身で持って歩ける重さにしましょう。

[あなたが必要なものを考えてみてください]

貴重品

※現物を持ち出せなかった場合に備えて、必要に応じてコピーを入れておく

身分証明書 健康保険証 マイナンバーカード 母子健康手帳
印鑑 現金 お薬手帳 銀行の口座番号・生命保険契約番号など

情報収集用品

携帯ラジオ 予備の電池 家族の写真 (はぐれた時の確認用) 小銭(公衆電話用に10円玉・100円玉)
家族ルール 携帯電話 予備の電池 非常用携帯電話充電器 MEMO 筆記用具
家族との災害時の取り決めメモ

便利品など

防災ずきんまたはヘルメット 懐中電灯 笛やブザー (音を出して居場所を知らせるもの) 予備の電池 マスク
万能ナイフ ホッケイロ 手袋 ビニール袋
アルミ製保護シート 毛布 雨具
マッチかライター スリッパ 給水袋 レインコート

食料など

非常食 飲料水 救急セット 常備薬 タオル
ティッシュペーパー 歯ブラシ トイレットペーパー 着替え 下着

個々の実情に応じて必要となるもの

紙おむつ (幼児用・高齢者用など) 生理用品 予備の眼鏡、杖など自分の生活に欠かせないもの

2.水や食料などの備蓄

災害発生後は水や食料が不足することがあるので、日頃から蓄えておくことが大切です。備蓄する食料には乾パンや缶詰などがありますが、日常備蓄（ローリングストック）という方法で、普段食べているモノを災害時にも食べられるようにする方法もあります。

●日常備蓄（ローリングストック）

日常備蓄とは、食料を定期的に食べ、食べた分を買い足して備蓄する方法です。これにより災害時にも普段から食べているモノを食べることが出来ます。



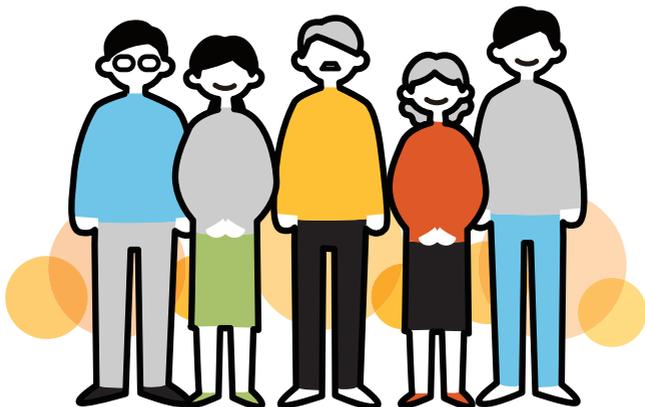
自分だけでは成り立たない暮らしを皆で助け合う

1.ご近所や地域の人たちのお付き合い

災害発生後の不自由な環境の中では、皆で助け合って生活しなければなりません。そのためには、ご近所や地域の人たちと良好な関係を築くことが必要です。ご近所や地域の人たちとの良好な関係は災害時に突然できるものではありません。日頃からのあいさつや防災訓練など地域の様々な行事や活動に参加するなどして、人を知るとともに、人に知ってもらうことが大切です。

2.地域のリーダーの重要性

皆で助け合うためには、地域のリーダーの存在が欠かせません。災害発生後は、刻々と状況が変化し、日常では想像もつかないようなことが次から次に起こります。混乱した状況のなか、地域住民のいのちを守る活動を取り仕切るリーダーが必要です。また、公的機関やボランティア組織などによる支援活動が始まると、地域住民との様々な調整も必要になります。このような時も、地域の意見を取りまとめ、公的機関などにそれを伝え、調整するリーダーが必要となります。このように災害発生後は、自分自身が率先してリーダーになる、あるいは、リーダーにできるだけ協力することで、皆で助け合いながら暮らしをつなげていくことが求められます。



おばあちゃんが残してくれた“備え”をご近所にもおすそ分け

～東日本大震災の事例～

信号も止まり、街中がまさにパニックに近い感じになっているなか、やっとの思いで自宅に帰ってきたものの、家の中はキッチンもリビングも物が散乱状態。

母とふたり、不安になりながら最低限の片づけをしている時に、亡くなったおばあちゃんが残してくれた“防災袋”が出てきたんです。中には簡易カイロもたくさん入っていたので、早速ご近所に配りました。

あの日は夕方から雪が降ったので、わずかな暖であっても、とても喜ばれました。もちろん私も母も“おばあちゃんありがとう”と何度も何度も感謝しました。

震災後は、親戚や親しい知人などの連絡先となる電話番号などを、小さな紙にメモしてサイフの中に入れ、常に持ち歩くようになりました。

当然ですが、携帯電話に連絡先が入っていても、電池が切れていると何の情報も得られないわけですから。

常日頃から“備えておくこと”の大事さをわかっていたつもりでしたが、具体的な行動となるとなかなかできないもの。

おばあちゃんの気遣いに助けてもらってからは、悔いを残さないためにも“思ったらすぐやる”ことを実行しています。

日本赤十字社の紹介

いのちをつなぐ9つの赤十字事業

日本赤十字社は、「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を掲げ、災害救護、防災教育をはじめ国内外で様々な活動に取り組んでいます。

いのちを救う

●国内災害救護

災害などが発生した際、いち早く医療救護活動を行うために救護班を派遣するとともに、被災された方のこころのケアなどを行います。

●国際活動

紛争や自然災害、病気などで苦しむ世界中の人びとを救うため、191の国と地域に広がるネットワークを生かし、活動を続けています。

●医療事業

全国に91ある赤十字病院・産院は、公的医療機関として救急医療、がん診療、周産期母子医療、へき地医療などを行っています。

●血液事業

年間約95万人の方が輸血を必要としており、血液センターや献血ルームでは日々多くの皆様に献血へのご協力をいただいております。

●救急法などの講習

AED（自動体外式除細動器）の使い方や高齢者支援に役立つ介護技術、子どもの事故防止と手当などに関する講習を全国で行っています。

せいかつを支える

●社会福祉

さまざまな事情で自立した生活を送れない人のために、全国で28の児童福祉施設や高齢者福祉施設などを運営しています。

●赤十字ボランティア

赤十字の活動は、世界中の約1,000万人以上、日本では約127万人のボランティアによって支えられています。

ひとを育む

●青少年赤十字

全国の教育現場で「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を実践目標として、子どもたちが自分で「気づき、考え、実行する」力を育てています。

●看護師などの教育

保健・医療ニーズの変化に対応し、国内外問わず広く社会に貢献できる、質の高い看護師などを養成しています。

皆さまからのご協力のもとに、日本赤十字社は人々の健康的な生活や未来を支援する活動を行っています

日本赤十字社が行う国内災害救護

日本赤十字社は災害が発生した際、医療救護をはじめ、こころのケア、義援金の受付や救援物資の配布、避難所での炊き出しなど、ボランティアの参加のもと被災者のニーズにあわせたきめ細かい様々な活動を行っています。



医療救護



こころのケア



血液製剤の輸送・供給



救援物資の配布



義援金の受付



炊き出し

赤十字防災セミナー

日本赤十字社は、地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の力を高めることで、地域の住民の方々が自ら、災害からいのちを守り、被災に伴う身の苦痛を軽減することを目指し、「赤十字防災セミナー」を開催しています。

赤十字防災セミナーカリキュラム

● 災害への備え

災害・防災についての考え方や、災害別に想定される被害などから、平時の備えの重要性を理解する。



● 災害エスノグラフィー

大規模災害の被災者の経験談を通じて災害を体験することで、被災の具体的なイメージを理解する。



● 災害図上訓練 (DIG)

地域の防災マップの作成を通じて、防災上の資源や危険箇所等を把握・理解し、個人や地域での防災対策の実施につなげる。



● その他

身近なものを用いた応急手当（搬送含む）をはじめ、一次救命処置（心肺蘇生、AEDを用いた除細動）などを学ぶ。



対象：町内会・自治会から小学校区程度までを範囲とし、原則として一般成人の方

会場：地域のコミュニティセンター、公民館、学校体育館等

内容：「災害への備え」「災害エスノグラフィー」「災害図上訓練 (DIG)」から必要なものを選択・組み合わせることが可能です。

救急法等の講習

いざという時に命を救う方法や健康で安全に暮らすための知識と技術を伝えるため、日本赤十字社は、「救急法」「健康生活支援講習」「幼児安全法」「水上安全法」及び「雪上安全法」の5種類の講習を行っています。

● 救急法

日常生活における事故防止や手当の基本、胸骨圧迫や人工呼吸の方法、AED（自動体外式除細動器）を用いた除細動、止血の仕方、包帯の使い方、骨折などの場合の固定、搬送、災害時の心得などについての知識と技術を習得できます。



● 健康生活支援講習

健やかな高齢期を過ごすための健康維持、増進と介護予防や地域での高齢者支援に役立つ知識と技術、自立をめざした介護の方法などを習得できます。



● 幼児安全法

子どもが健康で安全に育つことを願って、乳・幼児期に起こりやすい事故の予防と救命手当・応急手当、子どもの病気への対応などの知識と技術を習得できます。



● 水上安全法

自分自身の安全を保ちながら安心して楽しく水と関わることを基本に、事故防止の方法、自他に関係なく水の事故に遭った際の対処や救助、応急手当などの知識と技術を習得できます。



● 雪上安全法

雪の楽しさを知るとともに、スキー場などでの事故防止や、けが人の救助、応急手当の知識と技術を習得できます。



【参考文献】

- ・内閣府ホームページ「南海トラフ地震対策検討ワーキンググループ 南海トラフ巨大地震対策について(最終報告)」
- ・内閣府ホームページ「首都直下地震対策検討ワーキンググループ最終報告 首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)」
- ・気象庁ホームページ「大雨や猛暑など(極端現象)これまでの変化」
- ・内閣府ホームページ「地震のゆれやすさ全国マップ活断層について」
- ・内閣府ホームページ「今日から始める私の防災ページ」
- ・神戸市ホームページ「生活あんぜん情報 地震による火災-その時あなたがとるべき行動は-」
- ・消防庁ホームページ「阪神・淡路大震災について(確定報)」
- ・神戸市ホームページ「生活あんぜん情報 通電火災ってご存知?」
- ・気象庁ホームページ「余震について」
- ・消防庁ホームページ「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について(第158報)」
- ・平成23年版防災白書「図1-1-4 東日本大震災における死因(岩手県・宮城県・福島県)」
- ・政府広報オンラインホームページ「『緊急地震速報』と『津波警報』いざそのとき、身を守るために!」
- ・気象庁ホームページ「津波について」
- ・気象庁ホームページ「津波発生と伝播のしくみ」
- ・総務省消防庁ホームページ「消防庁提案の『津波に関する統一標識』図記号のJIS化決定」
- ・総務省消防庁ホームページ「津波災害への備え」
- ・首相官邸ホームページ「津波ではどのような被害が起こるのか」
- ・気象庁ホームページ「津波警報・注意報、津波情報、津波予報について」
- ・国土交通省関東地方整備局ホームページ「土砂災害について」
- ・気象庁ホームページ「洪水害」
- ・気象庁ホームページ「浸水害」
- ・政府広報オンラインホームページ「土砂災害のおそれのある区域は全国に約66万区域!土砂災害から身を守る3つのポイント」
- ・気象庁ホームページ「気象警報・注意報の種類」
- ・内閣府ホームページ「避難勧告等に関するガイドラインの改定(平成28年度)概要」
- ・国土交通省ホームページ「土砂災害警戒避難に関わる前兆現象情報の活用の在り方について」
- ・NTT東日本ホームページ「災害時の通信確保」
- ・「地域コミュニティの防災力 連載第31回さまざまな避難生活を考える」
- ・NTT東日本ホームページ「災害用伝言ダイヤル(171)」

監修 **重川 希志依**

常葉大学 大学院 環境防災研究科 教授



日本赤十字社が行う防災教育事業は、防災教育の充実を願う株式会社伊藤園からのご支援を頂いております。

2019年3月発行

編集 日本赤十字社

〒105-8521

東京都港区芝大門 1-1-3

電話 03-3438-1131

本書の無断転載・複製を禁じます。

©日本赤十字社

人間を救うのは、人間だ。 Our world. Your move.



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社ホームページ
<http://www.jrc.or.jp/>